

岸信介の経済再建構想と日本再建連盟（1）

長谷川隼人*

- I はじめに
- II 経済復興をめぐる政治対立の図式
- III 岸の経済再建構想（以上本号）
- IV 国民的革新新党の模索と失敗
- V おわりに

I はじめに

1952年4月に公職追放を解除された岸信介は、元政治家、元官僚、実業家等を中心に設立した日本再建連盟（以下、再建連盟と略記）の顧問に就任し、政界復帰を目指した。当時の政党政治は、単独過半数を占める与党・自由党に複数の野党が対峙する一強他弱の状態にあった。野党勢力は、保守系の改進黨、中道系の農民協同党、革新系の社会民主党、右派社会党、左派社会党、労働者農民党、共産党などに細分していた。こうした中、岸は、再建連盟を通じて政界再編運動を試みた。それは、改進黨左派と右派社会党を中心とする野党勢力を結集した新党の結成を念頭に置いたものであった。

吉田茂政権の内政・外交路線は、通説的な戦後日本政治外交史上、改憲問題を棚上げし、日米安保条約に依存しつつ防衛負担の抑制を図ることによって経済復興を優先する経済中心主義と呼ばれる。これに対して岸は、現行憲法を改正して再軍備を実現し、日米安保条約の対等化や「アジアの盟主」といった地位を確立し「独立の完成」を目指す保守傍流の政治家として位置づけられる¹⁾。そして、

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第14巻第3号 2015年11月 ISSN 1347-0388

※ 一橋大学大学院法学研究科特任講師

再建連盟は、こうした政治目標の実現に向けて議会多数派（数の糾合）の形成を図る「岸政治の原点」として説明されてきた²⁾。すなわち、岸は、改憲による再軍備の実現（以下、改憲・再軍備と略記）に主眼を置き、再建連盟によって反吉田・自由党勢力の結集を図ろうとしたと捉えられてきたのである。

しかし、こうした捉え方は、当時の岸の政治行動の実態を反映するものとして妥当であろうか。1950年代の日本の政治エリートたちの行動様式は、過剰人口、資源僅少という国内環境に大きく規定されるものであった³⁾。この点、商工官僚・商工大臣としての岸の経歴に注目するならば、外交官出身の吉田以上に日本が置かれている経済的実情を深く憂慮していたと想像するに難くない。つまり、日本をいかに経済的自立させていくのかという課題は、岸にとっても軽視し得なかったと考えられるのである⁴⁾。換言すれば、改憲・再軍備を基軸として保守本流とされる吉田や池田勇人と対照的に保守傍流の中心に岸を位置づける視点には⁵⁾、経済復興過程における岸の関与を看過してしまう問題があるのである。

また、岸が改憲・再軍備を最重視していたならば、なぜ彼は戦後政界復帰に際して改憲論者が多数いる自由党ないし改進黨に入党を目指さなかったのか。というのも、改憲・再軍備の実現を目指すならば、保守系政党の糾合を図る方が理に

-
- 1) 例えば、三沢潤生「第一次岸内閣」・「第二次岸内閣」林茂・菊池清明編『日本内閣史録5』第一法規出版、1981年、所収。福永文夫「岸信介と自民党政治」中村隆英・宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』東洋経済新報社、2003年4月、所収。池田慎太郎『現代日本政治史2—独立完成への苦闘』吉川弘文館、2012年。
 - 2) 原彬久『岸信介—権勢の政治家』岩波新書、1995年、参照。
 - 3) 戦後初期のエリート層の経済復興をめぐる政策認識および構想については、高瀬弘文『戦後日本の経済外交—「日本イメージ」の再定義と「信用の回復」の努力』信山社、2008年、参照。
 - 4) すでに大嶽は、1950年代の保守政治の対立図式として外交・防衛政策よりも経済問題など内政政策を基軸とする議論を提示してきた。詳細は、大嶽秀雄「戦後保守体制の対立軸」『中央公論』1983年4月号、参照。
 - 5) 例えば、岩見隆夫は、総理に就任した岸が「経済は官僚がやっても出来る。なにか問題が生じたらただしてやればいいのだ。総理であるからには、外交や治安にこそ力を入れなければならぬのだ」と語ったとする安倍晋太郎（秘書官）の証言をもとに「吉田の占領政治家から離脱して、新たな国家経営のルールを敷きたいとの岸の執念から出たものであり、警職法、小選挙区制、憲法改正そして安保改定へと、岸内閣が打ち上げる政治イシューのすべてに貫かれていた」と解釈し、「露骨な右寄りの政治主義」と指摘した（再刊版、岩見隆夫『昭和の革命家 岸信介』学陽書房人物文庫、1999年、207-208頁）。

適っているからである。つまり、改憲・再軍備を優先課題としていたとする従来の視点では、改進黨左派と右派社会党を中心とする新党結成を目指す岸の行動を合理的に説明するのに限界があるのである。

近年、ハイ・ポリテクスの側面を強調する岸像を相対化する研究が発表されている。例えば、城下は、1955年に結成された自由民主党が福祉国家を目指す路線を打ち出した背景に岸の「社会民主主義」的な志向があったと議論した⁶⁾。この研究は、看過されがちであった岸の政治経済体制観に光を当てた意義ある試みである。ただし、この研究は、なぜ岸が社会民主主義的な志向を抱いていたのか説明していない。この点を解明するためには、当時の岸が抱いていた経済再建のあり方を体系的に説明する必要がある。また、同研究が指摘する社会民主主義的な志向は、改憲・再軍備を強調する従来型の岸像とどのような関係にあるのか不明瞭である。つまり、吉田・自由党政権を批判する岸は、いかなる見解のもと改憲・再軍備を主張しながら経済復興を進めようとしたのかという考察が不十分なのである。

本稿は、以上の問題関心や研究動向を踏まえ、岸の経済再建構想を整理し、それとの連関という視点から彼が関与した再建連盟の意味を問い直すことを目的とする。結論を先取りすると、再建連盟とは、岸の経済再建構想と政界再編運動が相互連関したものであった。岸は、国家主導型の経済再建を強力に実現するために不可欠な政治勢力の結集が必要と考えていた。つまり、再建連盟は、こうした経済再建を進めるために欠かせない青年層、労働者層なども支持基盤に取り込んだ「国民的革新新党」の結成を目指すものであったのである。

また、改憲・再軍備は、独立直後の日本の政治状況において、旧軍人や岸のような旧戦争指導者だけが主張していたわけではない。後述するように、改憲・再軍備は、吉田・自由党に対峙する改進黨のみならず右派社会党内においても少なからず主張がなされていた。ゆえに、再建連盟が改憲を政策目標に掲げることは、上記した「国民革新新党」の結成と必ずしも矛盾せず、むしろ改進黨と右派社会

6) 城下賢一「岸信介と保守合同」『法学論叢』157巻3・5号(2005年6月・8月)。その他にも岸の政党論に注目した研究も発表されている。田名部康範「岸信介の二大政党論——公職追放解除前から自由民主党結成まで」『同時代史研究』第1号(2008年12月)。

党の間にあるイデオロギー対立を超越した旗印となり得る可能性もあったのである。

もちろん、本稿の議論は、岸が将来的目標として改憲・再軍備の実現を見据えていたことまで否定するものではない。ただし、本稿は、少なくとも当時の段階において岸の優先順位は、彼が描く経済再建構想の実現にあり、改憲・再軍備は反吉田勢力を結集する政界再編の手段としての側面が強いものであったと指摘する。

以上のように、岸が経済再建に強い意志と構想を持って再建連盟に関与していたことを明確にすることは、後に岸が関与する保守合同の優先目標が改憲・再軍備の実現よりも「経済的安定」にあったと指摘する先行研究と整合的に位置づけられる⁷⁾。また、近年、1956年頃より始まる高度経済成長に注目し岸政権期(1957-1960)の内政を分析し、池田政権期(1960-1964)との政策上の連続性を指摘する研究が見られる⁸⁾。本稿が明らかにする岸の経済再建構想は、これら岸政権期の内政の経済的側面に注目する研究の理解を深めるために重要な意味を持っているよう。

本稿の構成は、以下の通りである。まず、岸の経済再建構想を整理するため、Ⅱ節において吉田内閣の経済復興政策と左派社会党などの革新勢力の復興構想を概観する。続くⅢ節において、吉田・自由党や革新勢力と比較しつつ岸の経済再建構想を整理する。Ⅳ節では、経済再建構想を実現する手段という視点から、1953年3月に岸が自由党に入党するまでに模索した再建連盟の政界再編構想を分析する。この節では、岸が念頭に置いた国民的革新新党の性格、新党構想における改憲・再軍備の位置づけについて議論を展開する。Ⅴ節では、本稿の議論を整理し、再建連盟はじめ当該期の岸の行動をいかに捉えるべきか指摘する。

7) 中北浩爾『一九五五年体制の成立』東京大学出版会、2002年、参照。

8) 例えば、空井護「自民党一党支配体制形成過程としての石橋・岸政権(1957-1960年)」『国家学会雑誌』106巻1・2号、1993年。久米郁夫「鳩山・岸路線と戦後政治経済体制」『レヴィアサン』第20号、1997年。中北浩爾「鳩山・石橋・岸内閣期の政党と政策一九五五年体制の確立過程」北村公彦ほか編『現代日本政党史録第3巻』第一法規、2003年、所収。宮崎正康「高度経済成長の枠組み形成」『岸信介政権と高度成長』、上掲、3-4頁。

II 経済復興をめぐる政治対立の図式

1 復興方針をめぐる二つの潮流——貿易主義と開発主義

本項は、当時の日本が占領下にあったことを踏まえ、米国の対日占領方針を確認しつつ第3次吉田内閣（1949年2月—1952年10月）の経済復興政策を概観する。また、当時の政策論争を示す貿易主義と開発主義に注目し、吉田内閣の復興方針を明確化する。

米国の対日占領方針は、当初、対日賠償請求や経済民主化を目指す改革を実施し、内需中心型の経済構造の形成を目指すものであった。これは、日本が再び帝国主義的戦争を引き起こさないように、軍事産業復活の潜在的危険を持つ重工業復興の抑制を念頭に置きつつ競争原理を導入した産業秩序の形成を目指すものであった。例えば、連合国軍総司令部／最高司令官（GHQ/SCAP）は、財閥解体を進めた後、「過度経済力集中排除法」（1947年12月18日公布）や「独占禁止法」（1947年3月31日公布）の制定を指令した。ただし、米国政府の対日占領方針は、日本の工業力を利用して東アジアの共産主義の脅威に対抗するため、日本を早期に経済的自立させる方向に占領方針を転換した⁹⁾。ゆえに、経済民主化を目指す占領改革は、中途半端なまま終わった。

こうした中、経済政策の司令塔となってきた経済安定本部（以下、安本と略記）は、統制経済の手法を継続しつつ、国内資源開発に重点を置いた経済復興を進めようとした。例えば、安本は、芦田均内閣（1948年3月10日—10月23日）が設置した「経済復興計画委員会」（首相：委員長、安本長官：副委員長）の中心となり長期復興計画を策定した。この計画の骨子は、インフレ昂進を緩和（中間安定論）するため経済統制を継続し、基幹産業の復興、国内資源開発や重化学工業など輸入代替産業の復興による自給率向上を目指すものであった¹⁰⁾。しか

9) 浅井良夫「高度経済成長への道」中村政則、天川晃、尹健次、五十嵐武士編『戦後改革とその遺産』岩波書店、1995年、所収、62頁。

10) 三和良一「戦後民主化と経済再建」『日本経済史7「計画化」と「民主化」』岩波書店、1989年、145頁。

し、GHQ/SCAPは、日本を早期に経済的自立させるため、輸出産業として国際競争力のある綿業を中心とする加工貿易型の再建に力点を置くようになっていた¹¹⁾。実際、GHQ経済顧問のドッジ (Joseph M. Dodge) は、輸出振興を阻害するインフレの早期終息を図るため、財政金融引締めや復興金融公庫の新規融資停止などの措置を勧告した (ドッジ・ライン)。

第3次吉田内閣 (1949年2月—1952年10月) の経済復興政策は、米国政府の対日占領方針の転換に呼応し、近代的軽工業部門¹²⁾を中核とする輸出産業の優先復興を目指すものであった。

当時、貿易収支の赤字 (外貨ギャップ) の解消のため輸出振興による外貨獲得を優先する復興方針は、中山伊知郎 (一橋大学教授) ら経済学者により支持され貿易主義と呼ばれた。ただし、貿易主義への政策転換は、国内で反論を生んだ。例えば、有沢広巳 (東京大学教授) や元安本総合調整委員会副委員長であった都留重人 (一橋大学教授) ら経済学者は、外貨ギャップの解消という課題に対し、国内需要のための輸入 (第一次輸入) の削減に優先順位を置き、自給度向上に主眼を置いた農業政策、エネルギー政策、木綿・毛織物などの輸入原料の減少に主眼を置いた合成繊維の育成を主張した。そして、都留は、復興のために「統制力をもった計画性」が必要であり、「自由主義経済よりも計画経済が適している」と主張した¹³⁾。このように、経済統制を継続し自給度向上を重視する復興方針は、開発主義と呼ばれた¹⁴⁾。

こうした中、吉田は、貿易主義を支持した。その背景には、先述したGHQ/SCAPの占領方針の転換に呼応するという側面のみならず、彼が信奉する古典的経済自由主義に合致する面があった。当時、吉田は、「計画経済の思想は戦時以來植え付けられた思想」であり、「今日は計画経済ではなくして、むしろ国民の

11) 浅井「高度経済成長への道」、上掲、74頁。

12) 本稿は、「日本標準産業分類」(1953年3月改定)を参考とし、工業部門を軽工業、近代的軽工業、重化学工業の3つに分類する。軽工業部門の具体的業種は、食料品、木製品、家具、土石製品、ゴム製品、皮革、雑貨など。近代的軽工業部門は、紡績、衣服及び身廻品 (繊維製品など)、紙など。重化学工業部門の具体的業種は、化学、石油及び石炭製品、第一次金属 (鉄鋼など)、金属製品、機械、電機機械、輸送用設備などを指す。

13) 浅井「高度経済成長への道」、上掲、89頁。

14) 浅井「高度経済成長への道」、上掲、89-96頁。

自由なる活動ということを期待すべき」と主張した¹⁵⁾。また、後に吉田は、1930年代から40年代に活躍してきた経済官僚たちがGHQ/SCAP内のニュー・ディーラーと呼ばれる行政官に呼応し、社会主義的な手法により経済再建を進めようとしてきたことに内心反発さえ抱いたと回顧している¹⁶⁾。つまり、貿易主義は、古典的経済自由主義に共鳴する吉田自身の信条に合致するものであったのである¹⁷⁾。

吉田内閣は、ドッジ・ラインを強行するとともに経済統制を緩和し、戦前から国際競争力の高い近代的軽工業部門の輸出産業の優先的復興を進めた。例えば、与党・自由党が減税、公共事業費の増額を選挙公約に掲げていたにもかかわらず、吉田は、GHQ/SCAPの意向を背景とし、1949年度予算案の編成にあたり復興金融公庫の融資停止などを強行した¹⁸⁾。また、吉田は、輸出振興政策を行政機構に制度化するため、1949年5月に貿易庁と商工省を統合し通商産業省を発足させた¹⁹⁾。吉田は、官僚から抜擢した池田勇人を蔵相として長期間（1949年2月1952年10月）留任し続ける一方で通産相の交代を繰り返したように、通産相を閣内の重要ポストと位置づけていなかった。こうした中、産業統制を重視する「岸＝椎名ライン」と呼ばれた商工省主流派は、凋落した²⁰⁾。さらに、吉田は、安本廃止論者である青木孝義を安本長官に起用し²¹⁾、上述した「経済復興計画

15) 「参議院本会議第4号」1949年10月31日、『国会議事録』。

16) 吉田茂『回想十年』第3巻、東京白河書院、1983年、96、181頁。

17) 大嶽秀雄『アデナウアーと吉田茂』中央公論社、1986年、291頁。

18) 塩口喜乙『聞書 池田勇人——高度成長政治の形成と挫折』朝日新聞社、1975年、34-38頁。

19) 河野康子『吉田外交と国内政治——通産省設置から電力借款導入まで』『年報政治学1991』岩波書店、1991年、参照。また、ジョンソンは、「吉田自身も、とりまきの連中も、最良の方法は日本経済を開放し、国際競争の荒波のなかにさらして鍛えていくことであると考えていた」と記している。ジョンソンは、「外務省の職員が多い貿易庁を商工省の内部に組み入れることにより、商工省全体を支配下に置くことを狙ったもの」と指摘した。チャルマーズ・ジョンソン、矢野俊比古監訳『通産省と日本の軌跡』TBSブリタニカ、1982年、207、209頁。

20) 秋美二郎『通産官僚：政策とその実態』三一書房、1956年、144-151頁。当時の通産省内の雰囲気については、後に通産次官となった佐橋滋の回想が興味深い。佐橋滋『異色官僚』徳間文庫、1987年、130、135頁。

21) 大嶽『アデナウアーと吉田茂』、上掲、256頁。

委員会」がまとめた長期復興計画の公表を差し止めた。

以上見たように、第3次吉田内閣は、米国の対日占領方針の転換に呼応し輸出主導型の復興を進めるため、大蔵省主導のもと緊縮財政によるインフレ抑制を強硬に進めた。また、吉田は、開発主義を志向する商工省を通産省に改組し、経済統制の司令塔となってきた安本の権限縮小を図り経済自由主義を基調とする経済運営をとった。しかし、急激なインフレ抑制策は、1949年末までに40万人以上と言われる大量人員解雇、経営基盤が脆弱な中小企業の倒産など生み、不景気(安定恐慌)を惹起した。こうした中、社会党をはじめとする野党は、経済政策の再転換を主張し、吉田政権に対する批判を強めた。

2 朝鮮戦争と「日米経済協力」

吉田内閣は、安定恐慌に伴う国内の批判を緩和するため、1950年7月に自立経済審議会を設置した。経済危機は、結果的に、朝鮮戦争(1950年6月25日—1953年7月27日休戦)の勃発によって解消されることになった。日本経済は、朝鮮戦争により生じた米国政府による特別調達(朝鮮特需)に応えることで戦前期の水準を超える鉱工業生産を記録した²²⁾。こうした中、安本は、自立経済審議会を通じて「自立経済3カ年計画」(1951年1月20日)を成案化した。同計画は、特需にあまり依存しないことを建前とし、援助がなくなった上での経済発展の条件を吟味し、食糧増産、合成繊維育成といった自給度向上を図りつつ国民の生活水準を年3%上げることを具体的目標とする総合経済計画であった。

だが、吉田内閣は、これを政府の計画として正式に取り上げなかった²³⁾。吉田が力を入れようとしたのは、自給度向上に主眼を置いた自力再建ではなく、特需や外資導入など米国の対日経済支援の獲得であった。このアイデアは、「日米経済協力」と呼ばれた。当時、日本の財界の間でも、特需や対日経済支援の削減を懸念して「日米経済協力」を積極的に支持する声があった。例えば、経団連は、

22) 浅井良夫「1950年代の特需について(1)」『成城大学経済研究』185巻(2002年11月)、235頁。

23) 例えば、池田蔵相は、「これは閣議決定をしたというところまで行っていない」と冷淡な姿勢をとった。「衆議院予算委員会第3号」1951年1月31日、『国会議事録』。

「日米経済協力」の具体化のために日米経済懇談会を設置した。そして、1951年3月15日、対日経済援助や特需の継続、米国の協力のもと日本の東南アジア進出を進めることを謳う「日米経済の協力態勢に関する意見」をまとめた²⁴⁾。

他方、「日米経済協力」は、米国政府内で検討されている対アジア戦略と相互補完的な関係にあった。米国政府内では、1949年7月から12月にかけてアジア地域を自由貿易による世界システム（比較優位とプロダクト・サイクル）のサブシステムに位置づける戦略（NSC48）を検討してきた。その狙いは、同地域内の産業センターとして日本を復活させて、韓国、台湾、東南アジアを西側市場の枠内に確保しようとするものであった²⁵⁾。そこで、GHQ/SCAPは、日本の工業生産能力を米国の東南アジア地域向け軍事援助に動員する計画立案に着手し、対米要望事項のとりまとめを安本に指示した。安本は、日本が必要とする食糧・生活必需品はじめ生産設備、資材、原材料、機械、技術の輸入確保、クレジット供与などに保障を与える、電源開発、火力発電など電力設備の合理化や鉄鋼製品、船舶、トラック等の生産力拡大に必要な資本導入に対する協力を希望した²⁶⁾。

ゆえに、日本国内では、財界を中心に「日米経済協力」の具体化の期待が高まっていた。例えば、1951年5月にGHQ/SCAP経済科学局長のマーカット（William F. Marquat）が米国より帰国すると、ワシントンにおいて日本に20億ドルの援助を計画していると報道された。吉田政権は、こうした中、1951年9月にサンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約に署名した。講和問題は、ソ連や中国といった東側諸国も含む全交戦国との講和を模索すべきとの立場（全面講和）をとる社会党内左派グループを中心とする革新勢力の強い反対を惹起した。また、日米安保条約は、条約の不平等性をめぐり社会党内右派グループや野党の保守政治家からも批判された。

しかし、吉田は、あくまでも米国をはじめとする西側諸国との「部分講和」を選び、占領期の在日米軍部隊及び基地の駐留継続を図るため不平等な日米安保条

24) 浅井「1950年代の特需について (1)」、上掲、153頁。

25) ブルース・カミングス「世界システムにおける日本の位置」中村政則監訳、アンドルー・ゴードン編『歴史としての戦後日本 上』みすず書房、2001年、参照。

26) 浅井良夫「1950年代の特需について (3)」『成城大学経済研究』160巻（2003年3月）、145頁。

約を締結した。吉田の選択は、独立にあたり再軍備を求める米国政府の要求を憲法第9条を理由に回避する一方、在日米軍の駐留を申し出ることによって日本の防衛負担の軽減を図り、以て経済復興を優先しようとするものであった。そして、吉田が経済復興のために力を入れたのは、「日米経済協力」というアイデアを具現化する「経済外交」であった²⁷⁾。つまり、「日米『経済』関係を基軸」として外資導入による国内の経済基盤の強化に必要な資金や技術不足の解消、日本が必要とする原材料と市場の確保を試みたのである²⁸⁾。実際、吉田は、1952年1月の施政方針において、外資導入により産業合理化、電力源の開発、外航船舶の増強を実施して経済的自立を目指すとして述べた²⁹⁾。そして、吉田内閣は、1952年7月、輸出振興に有利な通商上の対日差別待遇撤廃（＝最恵国待遇獲得）のためGATTに加盟を申請し、外貨準備の安定化、将来的な外資導入を見据えて国際通貨基金（IMF）及び国際復興開発銀行（IBRD）への加盟を申請した³⁰⁾。さらに、吉田内閣は、1952年9月16日、外資導入による大規模な電力開発のため、電源開発株式会社（総裁：高崎達之助）を設立した。

以上見てきたように、第3次吉田内閣の復興政策は、朝鮮戦争を契機とし、伝統的に国際競争力の強い繊維産業など軽工業の優先的復興することから戦前並みに生産力を回復した基幹産業や重化学工業部門の育成も模索するようになった。ただし、吉田は、あくまでも経済自由主義を基調とする復興方針を変えなかった。つまり、野党が求めるように安本をはじめとする経済官庁が経済復興政策において強いイニシアティブを発揮することを避けたのである。事実、安本は、吉田・自由党政権のもと、1949年6月1日に10局から6局、1950年6月1日に5局へ縮小された。また、安本は、後述するように1952年に経済審議庁（以下、経審庁と略記）へ格下げされた。さらに、吉田が模索したのは、軍事的にも経済的に

27) 吉田は、財界人の集りにおいて、「日本の独立を裏付けるものは経済自立で、この後の外交方針は従来の様な政治的または軍事的なものではなく経済に重点を置く積りで、従って在外使臣の選択に当たってもこの線に沿って経済人中心に進めたい」と挨拶した。「経済外交と対外貿易」『日本経済新報』5巻16号（1952年6月）。

28) 柴田茂紀「吉田路線と日米『経済』関係」『国際政治』第151号（2008年3月）、81-82、85頁。

29) 「施政方針演説」1952年1月23日、『国会議事録』。

30) 高瀬『戦後日本の経済外交』、83-106頁。

も米国に依存して復興を進めようとするものであった。つまり、独立を契機とし、日米安保体制によって特需収入を持続しつつ防衛負担を抑制し、「日米経済協力」の具現化を目指したのである。

3 「従属的独立」批判

本項では、独立を契機とし、吉田内閣の復興政策に対する批判が貿易主義と開発主義をめぐる内政方針の対立のみならず、外交方針をめぐる政治論争にも関連づけながら展開されたことを説明する。説明にあたり、吉田内閣に批判的であった進歩的知識人からなる平和問題懇話会や日本労働組合総評議会（総評）の見解、そして左派社会党（以下、左社党と略記）の経済復興構想を簡潔に整理する。

当時、平和問題懇話会や総評は、日本の状態を占領の継続に外ならないと批評し、日米協調を前提に経済復興の進めようする吉田内閣を批判していた。総評事務局長の高野実は、講和問題が浮上した時から、平和4原則（全面講和、中立堅持、軍事基地反対、再軍備反対）を運動方針に採択し、労働運動と反基地闘争など平和運動を結びつけてきた。また、平和問題懇話会の中心メンバーであった大内兵衛（法政大学総長）は、戦後日本を「満洲国」になぞらえて米国の保護国と呼び従属的独立と批判した。有沢や都留は、「アメリカへの経済的依存」が「政治的自立の喪失の基礎となる」とし、米国からの輸入に依存する食糧、工業原料などの自給度向上を目指す一方、「非同盟をめざす政治運動を擁護する同じアジア諸国に重点をおく貿易政策」によって経済的自立を追求すべきと主張した³¹⁾。実際、1951年から1954年にかけて日本の国際収支は、朝鮮特需以降も継続した「新特需」がもたらすドル収入により支えられていた。つまり、特需が「日米の軍事関係と経済関係の結節点」となっていたのである³²⁾。

政党レベルで総評や平和問題懇話会に呼応したのは、左社党など急進左派勢力であった。左社党は、第9回全国大会（1952年1月30日）にて「完全雇用と生

31) ローラ・ハイン、大島かおり訳『理性ある人々 力ある言葉——大内兵衛グループの思想と行動』岩波書店、2007年、第5章、参照。

32) 浅井良夫「1950年代の特需について(1)」、221頁、237-238頁。

活の向上、及び完全な社会保障の拡充をめざす「経済自立五カ年計画」を策定し実行することを主要闘争目標に掲げ、日米安保条約を解消し非武装のもと軍需に依存しない「平和産業」を確立することを運動方針として採択した³³⁾。また、左社党は、米ソ冷戦に対して中立的態度をとることを外交方針し、第2次世界大戦後に独立したインド、ビルマ、インドネシア、アラブ地域などの「第三勢力」と提携し、経済的自立を図るべきと主張した³⁴⁾。さらに、左社党が強調したのは、中華人民共和国（以下、中国と略記）と国交を回復し、朝鮮戦争によって停止していた日中貿易の再開することであった。中国大陸は、鉄鉱石、粘炭炭などの鉱物資源、大豆など食糧が豊富であり膨大な人口を擁していたため、戦前期から日本の主要貿易相手先であった。ゆえに、日中貿易の再開は、特需収入によって輸入超過状態にある対米貿易赤字の是正を図るための有効策として期待されたのである。だが、第3次吉田内閣は、サンフランシスコ講和条約と引き換えに中華民國と講和を結び、中国を承認しない態度をとっていた。したがって、日中問題は、経済的自立の問題と結びついた政治的論点となっていた。

以上要するに、吉田内閣の復興政策に対する批判は、独立を契機とし、貿易主義と開発主義をめぐる内政方針のみならず、対米関係をめぐる外交方針の対立に結びついて展開されるようになったのである。こうした批判は、1951年から順次公職追放を解除された旧戦争指導者層からもなされた。A級戦犯容疑者であった岸もその一人であった。次節では、岸による吉田政権が選択した独立のあり方に対する批判の中身を確認しつつ、彼の経済再建構想を整理する。

Ⅲ 岸の経済再建構想

1 対米一辺倒のなかのナショナリズム

本項は、前節で見た左社党の見解と対比し岸の経済再建の方向性を確認する。

33) 日本社会党第9回全国大会提出「新外交方針と平和運動案」、「1952年度運動方針書案」(法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑第26集1954年版』1953年11月20日、所収)。

34) 『日本労働年鑑第26集1954年版』、第2部第5編第2章、参照。大原デジタルラブラリー (oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/rn/index.html 最終アクセス日:2015年7月7日)。

当時、岸は、平和問題懇話会のように、日本の経済的自立の問題と結びつけて独立のあり方を批判していた。例えば、1952年4月に公職追放を解除された岸は、次のような論考を公表した³⁵⁾。

講和条約の発効により、日本は一応形式的には独立したのであるが、実際には独立国家の実質を具えているとは何人も考えていないであろう。戦後日本の実質は、戦前に比し非常に低下している。産業の部面を見てもアメリカ軍の特需の増減に一喜一憂するような有様であるし、また電源の開発にしても、大規模の開発は外資の導入にまつより外ない。外国からの侵略に対しても、駐留軍に頼らねば自ら衛る力を持っていない。これでは松葉杖に縋った独立であって、この松葉杖を取上げられては国際社会に自立する能力があるとは思われない〔後略〕。

また、岸は、以下に引用するように左社党が主張する第三勢力に接近し経済的自立を図るべきとの考えに理解を示した³⁶⁾。

政治的にも経済的にも、アジアを離れて日本は存在し得ない。戦前の貿易に例をとってみても、満支のみで全量の半分を占めていた事実は雄弁にこの間の消息を物語っている〔中略〕日本に対して好感を抱いていない国〔に：注、筆者〕賠償すべきは賠償し程度に応じた償いを速やかに行なって、一日も早く正常な国交を再開し友好への道を進んで開かなければならない。

そして、岸は、「中共は近くにあるし、これとの貿易が制限されているという

35) 岸信介「予の日本再建の構想——一層せよ、アメリカ任せの年の暮」『日本週報』第212号(1952年7月1日)、29頁。

36) 岸信介「アジアに孤立せず」『先見経済』306号(1952年10月)、14頁。実際、岸は、板垣興一(経済学者)や藤崎信幸(元満州国行政官)らがたちあげた「アジア問題調査会」(1951年12月設立)を金銭的に支援するとともに理事に就任していた。末廣昭「経済再進出への道——日本の対東南アジア政策と開発体制」『戦後改革とその遺産』岩波書店、1995年、230頁。

ことは望ましくない」と日中貿易再開にも原則的に賛成を示していた³⁷⁾。

ただし、岸は、日中貿易が日本の経済的自立に大きく寄与すると認識していたわけではない。というのも、中国側が工業化に比重を置く計画経済をとっているため、日本側が期待する軽工業ないし近代的軽工業の生産品に大きな輸入割当を与えないと判断していたためである。また、岸は、中国側の工業化に必要となる重化学工業品の対中輸出拡大も西側諸国の対中輸出統制があるため難しいと考えていた³⁸⁾。つまり、中国が東側陣営に組み込まれたため、戦前のように日中貿易拡大を図ることができないと見ていたのである。例えば、岸は、「東亜連邦という構想」について、「アジアに於ける最大の資源国たる中国が共産圏」に入ってしまったため夢に過ぎないと述べた³⁹⁾。

このように岸が考えた背景には、非武装・中立路線が現実的な選択肢としてあり得ないとの見解があった。岸は、すでに巣鴨プリズンに収監されていた頃、「アメリカが対日占領政策を一日も早く断ち切って、『反共』のために闘う『盟友』として日本を遇すべき」との認識を示していた⁴⁰⁾。というのも、日本が米ソ両陣営の狭間という戦略的要衝に位置するため米ソに匹敵する国力を持たなければ「厳正中立の態度」を貫くことが不可能であり、「今の国際情勢からいうと中立論という事柄は現実の何としては成立ちえない」と考えていたからである⁴¹⁾。また、岸は、「この狭いところで8500万人の人間をどうして養って行くか」と語ったように、天然資源が少ない狭小な国土で龐大な人口の生活を維持する経済レベルを保つために海外からの輸入に依存せざるを得ないと考えていた⁴²⁾。つまり、西側ないし東側陣営のいずれかの経済システムに参加せずに安定的に経済的存立を図れないと認識していたのである。この点について、岸と親密な永野護（実業家、政治家）は、次のように説明した⁴³⁾。

37) 『日本夕刊新聞』、上掲。

38) 岸「日本の再建」、上掲、21頁。

39) 岸「アジアに孤立せず」、上掲、14頁。

40) 岸信介「獄中日記」1948年3月16日の条（原『岸信介』上掲、128頁）。

41) 岸信介・花見達三対談「海を渡る政界の怪物 岸信介」『週刊読売』1953年3月1日号、26頁。

42) 岸信介・原安三郎対談「日本人いかに生きべきか」『実業の日本』57巻2号（1954年1月）、18頁。

今世界で本当の自主外交をやり得る国というのはアメリカとソ連しかない〔中略〕それ以外の国は自分の国の生産物で自分の国の消費を全部賄っている環境にない〔後略〕。アメリカにつくか。ソ連の一州になるか。それともアジア・ブロックの一員となって第三勢力を形成するか〔中略〕現実にはソ連や中共と組んでソ連機構の中に入って行って、あの経済単位の中に入って行くか。そうでなければアメリカと組んでいくか。とにかく自前で食っていくことはできない。抽象論じゃだめだ。具体的に、貿易だったら、こっからは何をどこへ出すか。何をどこから輸入するか案を立てなきゃならない。それのない抽象論じゃめしは食えない。

要するに岸は、東側陣営に参加せずに独立を維持するために、西側陣営の一員となることが現実的な選択肢と考えていたのである。ゆえに、左社党のように非武装・中立路線のもと第三勢力と提携し経済的自立を図ることを幻想と見た。つまり、吉田政権が選択した部分講和や日米安保条約を締結し西側陣営の一員として独立するという枠組みを否定したわけではないのである。岸は、後に「正確に言えば、ぼくの考えは対米一辺倒のなかのナショナリズムとでもいうべきもの」と語っているように⁴⁴⁾、再建の進め方という観点から吉田政権を批判していたのである。

2 重化学工業を中核とする貿易立国

本項では、前項の議論を踏まえ、吉田・自由党と対比し、岸がどのような経済再建の進め方を抱いていたのか整理する。

岸が抱く経済再建の方向性は、「我々は今後、軽工業品のみならず重工業品を輸出しなければならぬ。そうして自立経済で輸出産業を盛んにすることである」と述べたように、重化学工業を輸出産業の中核として振興していこうとする

43) 永野護「再軍備はどう進められるか——1953年の日本国民の課題」『産業と経済』1953年2月号、15-17頁。

44) 岩川隆『巨魁——岸信介研究』ダイヤモンド社、1972年、173頁。

ものであった⁴⁵⁾。吉田・自由党政権は、先述したように、朝鮮戦争を契機として戦前並みの生産力を回復した基幹産業や重化学工業の育成も模索するようになっていた。したがって、岸は、吉田政権が進める経済再建の方向性そのものの転換を求めているわけではない。

ただし、岸は、経済再建の進め方に対して吉田内閣に異論を唱えていた。まず、中小企業政策である。岸は、「中小企業の振興なくして、日本経済の復興はあり得ない」と述べたように、中小輸出産業を輸出振興の即戦力と見ていた⁴⁶⁾。あまり知られていなが、商工官僚時代の岸は、第一次世界大戦後の繰り返される不況を克服するため、軽工業製品を生産する中小企業層の安定的育成を通じた輸出振興を目的とする「重要輸出品工業組合法」（1925年3月制定）の立案に関わってきた。同法は、商工省の統制のもと乱立する中小零細企業を同業者ごとに組合化し、同業者間の協調により過当競争を抑制させて不当廉売の防止を図りつつ協同事業により経営改善や品質向上を進め、以て安定的に輸出振興を図ろうとするものであった。しかし、中小企業対策の基本となってきた組合制度の性格は、経済民主化を念頭に置いた占領改革により、自治的相互扶助の精神（自治主義）を基調とする協同組合制度へ改正されていた。だが、吉田は、占領期に改編された協同組合制度をかつての統制組合的な方向へ再改変しようとしなかった。これは、岸にとって見ると近代的軽工業の大部分を構成する中小零細企業（中小輸出産業）の保護・育成の根本的方策を欠いたものであった。実際、岸は、次のような認識を示していた⁴⁷⁾。

中小企業は本質的に弱体なものであってこれを自由競争のまま放任すれば共倒れとなってしまう〔中略〕それが中小企業の本質である。これを振興する途は国家が確固たる中小企業対策を樹立し、保護助成を加えるという事以外にない。

45) 岸信介「日本の生きる道」改造社主催時局講演、1953年10月23日。

46) 岸「予の日本再建の構想」、上掲、30頁。

47) 同上。

岸は、以上の認識のもと、「統制経済の思想とは関係」なく「或る程度の規則を与える」ことが「中小企業振興の方途」であると主張し、吉田・自由党政権の中小企業政策を自由放任と批判した⁴⁸⁾。

次に、岸は、大規模な外資導入によって基幹産業の復興や重化学工業の育成を目指そうとする吉田・自由党政権の姿勢を「自立精神」がないと批判した⁴⁹⁾。というのも、外資導入を促進するためには、自力再建によって経済的安定の目途を得ることが先決と認識していたからである。注目すべきは、当時の岸が「輸出を増進することは第一義であるが、また一面不必要な輸入も廃めなければならぬ」と主張していた点である⁵⁰⁾。特に、次のような重点政策をとるべきと考えていた⁵¹⁾。

第1は米麦中心をやめる〔文脈的に見て「やる」の誤植と思われる：注、筆者〕、第2は電源開発、第3は船を作る、この3つに国家資金を集中する〔中略〕5年間はこの3つに集中して行く。他の方がいかんといっても、まっしぐらにこれを作り上げて行く〔後略〕。

つまり、輸入に依存する綿や羊毛製品を化学繊維に置き替えていく必要があるとの認識を示していたように、開発主義に近い考えをとっていたのである。そして、基幹産業や重化学工業の振興を最優先にするため、政府が限られた資金や資源を積極的に統制する必要があると考えた。特に、岸が重視した電源開発や大量造船は、重化学工業の振興と密接に関係していた。日本の重化学工業は、アジア・太平洋戦争を通じて大幅に生産力を拡充させたものの、欧米諸国よりも品質、価格の点で劣っており国際競争力が弱かった。つまり、重化学工業部門の国際競争力向上のためには、生産コストの低減につながるようにエネルギーや鉄鋼といった基幹産業を徹底的に合理化する必要があるためである。こうした点から、岸

48) 同上。

49) 岸・原対談「日本人いかに生くべきか」、上掲、17頁。

50) 岸信介「日本経済の繁栄策」『経営者』7巻8号(1953年8月)、4頁。

51) 岸信介・高崎達之助対談「アジアの経済開発とナショナリズム」『アジア問題』1954年1月号、31頁。

は、国際価格よりも割安な電力、電力源のなかでも原料輸入に依存しない水力発電に最も力を入れるべきと考えていた。すなわち、エネルギー源を石炭から電力に転換することで産業全体の生産コスト低減を図ることができると認識していたのである⁵²⁾。また、重化学工業部門の生産コストの増大は、エネルギーや鉄鋼業など基幹産業が依存してきた中国大陸や朝鮮半島の低廉かつ安定的な資源供給源が敗戦により寸断されたことも大きな要因となっていた。そこで、岸は、大量造船によって船賃の低減を図り次のような期待ができると考えていた⁵³⁾。

もしも船賃が安くて来るということならば、フィリピン、マレーから鉄鉱石を持ってきてやる日本の製鉄業はアメリカの製鉄業が、南米、中米方面から持って来ているのと同様、うまく行くことになるのじゃないか。

上に引用した発言は、岸のアジアに対する関心が生産コストという視点に立った経済提携の強化に置かれていたことを示唆している。すなわち、西側陣営の一員であるという前提を堅持しつつも、重化学工業の振興のためアジアのなかでも東南アジアとの提携を重視し、軽工業や近代的軽工業部門の輸出振興のため世界の全方位に目を向けた「経済外交」を展開し日本の経済的自立の基盤を整えていこうとしたのである⁵⁴⁾。

以上のような経済再建の進め方を模索する岸は、以下のように吉田・自由党政権の経済政策を批判した⁵⁵⁾。

朝鮮動乱以来、国際情勢の急激な変化で特需が増大して、日本の産業は大

52) 岸は、「五年の後電力は余ってしかたがない位にならなければね。僕はそういう夢を持っている」と語った。岸・高崎「アジアの経済開発とナショナリズム」、上掲、31頁。岸「日本経済の繁栄策」、上掲、4頁。

53) 岸信介・鮎川義介対談「日本の再建」『風聲』第4号（1953年11月）、22頁。岸・高崎対談「アジアの経済開発とナショナリズム」、上掲、31頁。

54) 実際、岸は、「中共貿易ばかりに話しがいてもいかん。どうしても南方方面だとか、その他、世界のどこにも行かなければならない」と述べていた。岸「日本の再建」、上掲、21頁。

55) 岸信介「新年に寄せて」『実業の日本』56巻1号（1953年1月）、44頁。

いに拡大された。しかし、それだけではいけない。電力その他の基幹産業が、全く不安定だからである。そのため貿易産業ものびず、貿易に依存する度の強い日本経済は、いきおい悲観せざるを得ないであろう。これには経済政策の失敗が影響していると思われる。戦後の経済政策は財政、金融面を主にした余り、生産、貿易を殆ど顧みなかった。これでは日本経済は発展しないのも当然である。高い原料で、合理化されない生産をしたのでは、力強い経済の進歩はなく、激化する国際競争に立ち向かうことは出来ない（中略）基幹産業の育成、貿易促進、産業の合理化を主にする経済政策が、今後の日本経済の問題である。と同時に、その政策を行なう安定政権が必要となる（下線筆者）。

吉田内閣は、Ⅱ節で概観したように、大蔵省主導のもと緊縮財政によってインフレ抑制を図る一方、産業保護や経済統制志向の強い旧安本（経審庁）や旧商工省（通産省）が経済政策においてイニシアティブをとることを忌避してきた。つまり、生産や貿易を重視せよとの岸の言説の背景には、上述した経済再建を進めるために経審庁や通産省の役割を重視すべきとの認識があったのである。

ここで、このように岸が批判した背景を理解するために彼の経歴を簡潔に振り返っておきたい。岸は、1920年代後半から1930年代後半にかけて商工省の有力官僚であった吉野信次の直系の部下であった⁵⁶⁾。商工省が1930年代以降に形成した産業政策は、国家が必要と認める中小輸出産業や政府が必要と考える産業の保護育成を効率かつ迅速的に進めるため、自由・競争から統制・協調を基調とする産業秩序を形成しようとする特徴があった。具体的には、国家権力が後ろ盾となりカルテルやトラストを推進した。先述したように、商工省文書課事務官であった岸は、吉野課長のもと、乱立する中小零細企業のカルテル促進に主眼を置いた「重要輸出品工業組合法」の立案に関与した。また、金解禁を控えて臨時産業合理局（1930年6月）が設置された際、商工省工務局事務官（産業合理局第二部事務官兼務）となった岸は、吉野局長（産業合理局第2部長）のもと、大企業

56) 当該期の岸については、長原豊『『連続』と『断絶』の対合——帝国の経済官僚・岸信介』『現代思想』35巻1号、2007年1月、参照。

を対象とする「重要産業ノ統制ニ関スル法」(重要産業統制法)の制定に携わった。当時、岸は、同法制定の背景を次のように説明した⁵⁷⁾。

輸出を増進し輸入を防遏するが為めには、列国との競争に対抗して行かねばならない。之が為めには内輪同志で血を洗うが如き競争に専心することは、国際的競争力を減殺するものである。

つまり、岸は、国際競争力を高めるため国内産業秩序を自由競争から協調的な方向へ改変することを産業合理化と位置づけていたのである⁵⁸⁾。こうして、岸は、吉野のもと例外的に軽工業部門の中小企業層を対象としてきた強制カルテルの大企業への適用を進めた⁵⁹⁾。「重要産業統制」は、主に重化学工業部門の重要産業の合理化という大義名分のもと企業活動への介入の権限を得た商工省による重化学工業の保護・育成策の発端となった⁶⁰⁾。以後、日本の産業界は、軍部の要請を背景とした商工省の指導のもと、基幹産業のトラストや重要産業のカルテルの形成が進められた。そして、1940年代以降になると、日本経済は、内閣直属の企画院が策定する生産力拡充計画など国策の実現に沿うかたちで国家権力によって統制されるようになった。

したがって、岸は、II節で言及したGHQ/SCAPによる経済体制の民主化に主

57) 岸「重要産業の統制に関する法律の制定」、上掲、42頁。

58) 岸は、「統制」とは「同業者の協調自製の精神に依って、自由競争の極端に行なわれる弊を矯正せんことを目指すもの」と定義している。岸信介「重要産業の統制に関する法律の制定」『斯民』26巻8号(1931年8月)、41頁。

59) 椎名悦三郎『記録椎名悦三郎』椎名悦三郎追悼録刊行会、1982年、112頁。吉野は、日本が外国製品と競争するためには「従来の伝統を守って合理化運動を放任する」のではなく「世界の大勢に順応して産業を立て直さねばならぬのであって、思い切った改革をせねば日本の産業は発達しない」、「実行にある程度まで法律の力を以て強制することも必要」と述べていた。吉野信次「欧洲における産業合理化の実際」『中外商業新報』1930年2月25日、2月26日、参照。

60) 「重要産業統制法」は、商相が指定した「重要産業」において同業企業間の1/2以上の参加がある場合、生産、価格などの統制協定(カルテル)の締結を認めるものであった。当時、「重要産業」は、繊維、製紙、化学、セメント、製粉、金属産業の特定業種が指定された。詳細は、岸「重要産業統制法解説」、上掲、51-52頁。岸信介「重要産業統制法解説」『工業経済研究』1巻(1932年4月)、55頁。

眼を置いた諸改革に強い不満を抱いた。当時、巣鴨プリズンの収監されていた岸は、元 GHQ 経済科学局通訳の原田恒男 (Tuneo Cappy Harada) と面会した際、「人間は、背骨がなくなるとだめになる。財閥解体は極端にやると、逆効果になってしまう」と語ったと言われている⁶¹⁾。また、岸は、回顧録において「占領初期の基本方針は、日本の軍事力や工業力の抹殺」が狙いであったと痛烈に批判した⁶²⁾。これら岸の経歴や言説は、国内資源開発、中小輸出産業の保護・育成、重化学工業の振興のため、1920年代後半以降に商工省主流派官僚がとってきたように国家が強いイニシアティブを発揮すべきとの考えを戦後も変えていなかったことを示している。

さらに、占領初期の商工官僚たちも、少数企業への資本の集中を促進するといった一連の政策体系を根本的に否定する「独占禁止法」の骨抜きを図ろうと抵抗していた⁶³⁾。また、安本に多く出向した商工官僚は、「アメリカに依存するよりも、それと競争していく方向を模索」し、重化学工業を支持していたと言われている⁶⁴⁾。つまり、岸の見解は、旧商工官僚の主流派を代弁するものでもあったのである。

以上見たように、岸は、吉田・自由党政権が選択した西側陣営の一員という枠組みのもと輸出振興を図り経済的自立を目指すという経済再建の方向を受入れていた。ただし、岸は、吉田・自由党政権の経済政策を批判的に見ていた。つまり、外資導入など米国の協力に過度に期待する以前にいか自力再建するのかという問題に向き合うべきと考えていたのである。岸が考える自力再建とは、政府の強い指導のもと国内資源開発、中小輸出産業の保護・育成、重化学工業の振興を進めようとするものであった。そのためにも、岸は、経審庁や通産省などの経済官僚の役割を重視し、次項で述べるように政府が長期経済計画をとりまとめることを求めていたのである。

61) 『朝日新聞』1994年9月22日付2面。

62) 岸信介『岸信介回顧録——保守合同と安保改定』廣濟堂出版、1981年、27頁。

63) 平林英勝「独占禁止法第一条の起草過程とその背景および意義——非西欧社会における市場経済と民主主義の法の成立」『筑波ロー・ジャーナル』創刊号(2007年)、参照。

64) ジョンソン『通産省と日本の奇跡』、上掲、240頁。

3 長期経済計画の策定をめぐる対立

本項では、1952年前半に取上げられた安本改組問題を取り上げる。長期経済計画の策定を所掌する安本への吉田政権の対応を見ることにより、長期経済計画をめぐる岸と吉田の対立点が顕著となると考えるためである。また、安本改組問題を見る際、同問題をめぐる吉田政権と野党の対立と与党・自由党の対応に注目する。それは、次節以降で論じるように、岸が政界復帰にあたり吉田・自由党ではなく改進黨や社会党右派に接近する背景を理解するために重要となるからである。

吉田内閣は、独立後の行政機構改革の一環として安本の廃止を検討していた。しかし安本廃止は、メディアの一部から強い批判を受けた。例えば、『朝日新聞』は、次のような論評を掲げた⁶⁵⁾。

現段階においては、安本の整備充実こそ必要であり、これを機構改革の最小抵抗線として、真先に廃止するがごときは、講和後の経済に対する政府の根本認識を疑わしめるものがある。

また、『東京新聞』は、次のように批判した⁶⁶⁾。

自由主義経済は一切の計画性を排除するものとの錯覚から、計画を排斥する声が強く、安定本部はいよいよその機能を縮小し、総合企画庁としての役割は全く無視された形である。

そこで吉田内閣は、安本改組案に長期経済計画の策定、省庁間の経済政策の調整、基本的経済政策の企画立案などを所掌業務にすることを盛り込んだ。ただし、経済政策をめぐり各省庁間で対立が起きた場合の調停、各省庁が所掌しない経済政策を取り扱うことを運用方針に想定していたように政策立案過程に直接的な影

65) 『朝日新聞』1952年3月30日。

66) 『東京新聞』1952年4月4日。

響を与えない総合国力の分析や調査などを主任務として想定していた。平井富三郎（当時、安本総裁官房長）は、安本廃止を検討する自由党にかけあい、「経済分析と経済予測を任務とする小さな機関に編制替えることを条件」として「存続させることにつき了解」を得たと述べている⁶⁷⁾。

こうした中、改進黨や右派社会党（以下、右社党と略記）は、政府案に反対し安本の権限拡充を念頭に置いた改組を要求した。例えば、衆議院では、竹山祐太郎（改進黨）が予算編成方針を策定する権能を与えると共に開発部を新設し、名称を「経済企画庁」とする修正案を提出した。また、西村栄一（右社党）は、竹山の修正案に賛成しつつも、予算及び決算の策定、関係行政機関の長に必要な事項を命じるなどの強い権限を与え、名称を「総合企画本部」とする修正提案をおこなった。衆議院での修正案は、自由党が単独過半数を握っていたため否決された。一方、参議院では、改進黨と右社党が共同修正案（経済企画庁設置法）の提出準備を進めた。自由党は、参議院で単独過半数の議席を占めていなかったからである⁶⁸⁾。だが、改進黨と右社党も、少数会派に過ぎなかった。こうした中、元安本長官の栗栖赳夫（民主クラブ）は、野田卯一行政管理庁長官と諮り、政府が容認し得る範囲で改進黨や右社党の要望を盛り込んだ修正案を用意した。結局、自由党の賛同を得た栗栖の修正案が可決された。これは、原案の字句を修正し、経審庁の性格が長期経済計画の策定、省庁を横断する経済施策や基本的政策を企画立案にあることを強調したものに過ぎなかった⁶⁹⁾。つまり、安本の機能を縮減するという政府の狙いを実質的に変えるものではなかったのである。

安本改組はじめ政府の経済運営に関する自由党の対応は、吉田を中心とする党幹部の政治指導を反映したものであった。当時、経済復興のために政府の強力な指導や統制を求める声は、財界首脳の間からも主張されるようになっていた⁷⁰⁾。

67) ジョンソン『通産省と日本の奇跡』、上掲、241頁。

68) 当時の参議院の構成は、以下の通り。自由党（77名）、社会党（62名。1951年12月1日に右社党と左社党に分裂）、緑風会（56名）、国民民主党（30名。1952年2月12日に民主クラブと改進黨に分裂）、第一クラブ（15名。一部が改進黨に合流）労働者農民党（5名）、共産党（4名）、無所属（1名）。

69) 「参議院内閣委員会第59号」1952年7月23日、『国会議事録』。

70) 「座談会 占領経済から自立経済へ」『経団連月報』第1巻第1号（1953年1月）、21頁。

ゆえに、自由党内には、上述した経審庁設置をめぐる衆議院での審議の際、野党修正案に理解を示す声があった。しかし、こうした声は、党幹部によって封じられた⁷¹⁾。そこで、参議院経済安定委員会の佐々木良作（第一クラブ）は、自由党議員が「正面から賛成という立場」をとれないことに配慮し、同委員会に属する各党派の意見を吸い上げた委員長私案を提示していた⁷²⁾。これらは、当時の吉田や党幹部の意向が党内で強い影響力を持っていたことを示している。

吉田は、Ⅱ節で言及したように、安本の権限縮小や通産省設置を進め、長期経済計画の策定を拒否してきた。こうした吉田の見解は、1954年末に政権を手放すまで変わらなかった。例えば、吉田は、1952年12月、次のような国会答弁を行っている⁷³⁾。

一定不変の総合計画というようなものをこしらえるのは、いわゆるファッショ経済というか、共産主義経済というか、これは行過ぎることが往々あります〔中略〕長期計画というものはむやみに立てるべきものじゃない。

また、吉田は、1953年の河野密（右社党）の質疑に対して次のような見解を示した⁷⁴⁾。

自由経済でなければ一国の産業なり経済なりは伸長しない〔中略〕自由経済によることが貿易の進展にも、また経済の進展にも、計画経済よりも有効である。

このように、古典的経済自由主義を信奉する吉田は、野党から出される長期経済計画の策定要求に耳を傾けようとしなかった。

岸は、吉田と対照的に、長期経済計画の策定が必要と考えていた。その理由は、

71) 「衆議院内閣委員会第28号」1952年5月28日、『国会議事録』。

72) 「参議院内閣・経済安定連合委員会第4号」1952年6月21日、『国会議事録』。

73) 「参議院予算委員会第14号」1952年12月19日、『国会議事録』。

74) 「衆議院予算委員会第8号」1953年6月23日、『国会議事録』。

二つあった。吉田政権は、Ⅱ節で言及したように、インフレの抑制のため緊縮財政をとってきた。当時の岸も、インフレが生産コストの上昇につながりかねないため緊縮財政を基本的に支持していた。ただし、岸が望む「開発主義」的な産業政策を進めることは、放漫財政につながりインフレを誘発しかねないというリスクがあった。そこで、岸は、「産業復興の順序を決め、その順序に従って予算を重点的」に配分する指針を得るため、長期経済計画の策定が必要と考えたのである⁷⁵⁾。また、岸は、復興に向かって国民全体が積極的に協力する国内態勢を生み出すためにも長期経済計画が必要と考えていた。岸は、日本の再建のため、「第一次欧州戦後のフランス、及び現在の西ドイツの政策」を目指すべきと訴えていた⁷⁶⁾。第一次世界大戦後に通貨危機に直面したフランスでは、ポアンカレ (Raymond Poincare) 首相兼蔵相が首相経験者のみならず野党からも積極的に閣僚を迎えた挙国一致内閣 (1926-29年) を組閣し通貨危機を乗り切ることに成功していた。また、西ドイツでは、アデナウアー (Konrad Adenauer) 内閣が労使協調気運を高めるとともに、後に奇跡と呼ばれる経済復興を進めていた。当時、岸は、「ドイツ再建には何よりも勤労第一という精神が徹底している」と見ていた⁷⁷⁾。つまり、経済再建のために超党派的な協力が必要と考え、長期経済計画の策定が挙国一致に向けた国内態勢を形成するために有効と見なしていたのである。実際、岸は、次のような見解を示した⁷⁸⁾。

我々は、日本経済はこういうふうにやっつけば、こういうふうになるのだ、と具体的な構想を示さなければならぬ。自由放任じゃいけないし、無方針じゃいけない。ただ声を大にして国民の質実剛健を叫んでも、効果はないのみならず、むしろ反感を持たれるばかりである (下線筆者)。

本節で見てきたように、岸は、防衛問題や外資導入など米国政府の協力に過度

75) 岸「予の日本再建の構想」、上掲、29頁。

76) 岸「予の日本再建の構想」、上掲、29頁。

77) 岸「アジアに孤立せず」、上掲、14頁。

78) 岸「日本経済の繁栄策」、上掲、4頁。

に期待する態度を占領期の継続ないし対米従属的と評し、経審庁や通産省などの経済官庁を中心に挙国一致で自力再建を目指そうとしない姿勢を批判していた。当時の自由党内には、政府の経済運営に関して異論がないわけではなかった。だが、こうした声は、安本改組問題に見られたように、吉田はじめ党幹部の強い意向によって抑えられていた。特に、長期経済計画策定をめぐる吉田と岸の見解は、経済再建に向けた政治指導方針という点で根本的に相容れない側面があった。実際、吉田は、岸と対照的に、長期経済計画の策定がむしろ国民の不信を買うだけと見なしていた⁷⁹⁾。そこで、岸は、次節で論じるように、自身が理想とする経済再建を実現し得る政治勢力の結集を図るため、吉田の強い影響下にある自由党に接近するのではなく、右社党や改進黨を中心とする新党結成を目指したのである。

(以下次号)

79) 例えば、吉田は、「東條内閣時代に企画院〔企画院設置は第一次近衛内閣期：注、筆者〕を作り、何とか計画、何とか計画と言ってやって、そうしてその計画は朝に夕にこれを改めている事実がある。これが果たして国家のためになるか。私は、徒に人を迷わすものであり、或いは人をごまかすものであると言わざるを得ない」と述べている。「参議院本会議第12号」1953年6月18日、『国会議事録』。